

社会福祉法人澄心 ステップ by すてっぷ

給食業務委託に係る受託業者のプロポーザル実施要項

このたび社会福祉法人澄心の給食業務委託業者選定について以下のとおりお知らせします。事業者の選定にあたっては、経営の理念、人材の確保、従事者教育、従事者の技術力、意欲に応じた適正な人件費、地元食材を活かした調理および業務遂行能力等を総合的に審査する公募型プロポーザル方式により選定を行います。

1. 業務内容

以下の施設における給食業務委託。

別添「社会福祉法人澄心給食業務委託仕様書」の通り。

障害福祉サービス事業 ステップ by すてっぷ（利用定員 20名）

愛媛県四国中央市川之江町 2472-1

2. 契約期間

2026年4月1日から2029年3月31日までとする。

ただし、契約期間満了2カ月前までに双方に異存なければ3年間を限度とし、更新できることとする。

3. 見積限度額

「管理費相当として」3,100,000円以内（消費税および地方消費税を含む）とする。なお、この金額は2026年3月社会福祉法人澄心理事会の議決後に確定する。

4. 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 資本金が1,000万円以上であること。
- (2) 障害者関係施設又は高齢者関係施設において、2020年4月1日から2025年3月31日までに給食業務を継続して12ヶ月以上にわたり元請けとして完了した実績が2契約以上ある者であること。ただし、契約期間が異なる履行場所が同一の契約は、1契約とみなす。
- (3) 公益社団法人日本メディカル給食協会に加盟している者または受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
- (4) 厚生労働省作成の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準ずる自社の衛生マニュアルを確立し、現にこれに基づき調理業務を行っていること。
- (5) 栄養士法に規定する栄養士の資格を有して、集団給食業務に従事した経験者、もしくは調理師法規定する調理師の資格を有して、集団給食業務に従事した経験者を常勤で従事させること。

- (6) 製造物責任法第3条の規定に定める損害保険賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく再生手続開始の申立てまたは民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、再生計画の認可が決定された者または再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (8) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始または破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団）またはその他暴力的集団の構成員や反社会的あるいは公共の安全や福祉を脅かすおそれのある団体等に属する者でないこと。

5. 現場説明会

本件の実施にあたり、下記の通り説明会を開催する。

(1) 開催日時、場所

日時：2026年2月4日（水）午後2時30分

場所：障害福祉サービス ステップ by すてっぷ

持参する物：厨房立入想定し、清潔な帽子、白衣、マスク、履物、細菌検査結果

(2) 参加申し込み

現場説明会に参加を希望する場合は、別紙様式1「社会福祉法人澄心給食業務委託プロポーザル入札説明会参加申込書」を提出すること。

申し込み期限：2026年2月3日（火）午後5時

申し込み先：問い合わせ先に同じ

方法：持参、郵送、FAXまたは電子メール

6. プロポーザル入札参加申し込みおよび参加資格の確認結果の通知

(1) 参加申し込み

本件に参加を希望する場合は、別紙様式2「社会福祉法人澄心給食業務委託プロポーザル入札参加申込書」、別紙様式3「受注実績申告書」および別紙様式4「会社概要」を提出すること。

申し込み期限：2026年2月10日（火）午後4時

申し込み先：問い合わせ先に同じ

方法：持参または郵送

(2) 参加資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、2026年2月12日（木）までに参加資格の確認結

果の通知を書面で行う。

7. 本要項の内容についての質問の受付および回答

本要項の内容について質問がある場合には、別紙様式5「質問書」を以下の方法にて提出すること。

(1) 質問の受付

質問受付期間：2026年1月27日（火）午後1時から2026年2月6日（金）
午後5時まで

方法：持参、郵送、FAXまたは電子メール

電子メールアドレス choushin@bronze.ocn.ne.jp

(2) 質問の回答方法

送信を希望するメールアドレスに電子メールで回答する。ただし、質問の内容によってはプロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合、回答しないことがある。

質問の回答日：質問のあった日以降2，3日中までに回答

方法：電子メールで回答する。

8. 提案書類の提出

(1) 提出書類

- ①提案は、別紙様式6から別紙様式12-2をもって行うものとする。
- ②A4版縦、横書き、左綴じとする。（文字サイズは10ポイント以上とすること）
- ③各様式に定めるページ以内で記載すること。
- ④参加者は、1つの提案しか行うことはできない。
- ⑤提出期限以降の差し替えまたは再提出は認めない。

(2) 提出方法

- ①提出部数は8部。（提出書は、正本を1部、副本7部は写しを添付すること）
- ②サイズは、A4縦（左側面2か所ホチキス綴じ）とすること。
- ③持参または郵送とする。

(3) 提出期限等

提出期限：2026年2月13日（金）午後4時 必着

提出先：問い合わせ先に同じ

(4) 企画提案書の取り扱い

- ①提出されたすべての企画提案書等は返却しない。
- ②提出されたすべての企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。

9. 試食会およびプレゼンテーション

(1) 開催日時、場所

日時：2026年2月16日（月）から2026年2月20日（金）までの間で調整し、

1日予定する。

場所：障害福祉サービス ステップ by すてっぷ

10. 審査方法

(1) 審査基準

社会福祉法人澄心で定めた評価基準に基づき、審査委員（法人関係者）により、企画提案書等の内容について審査を行い、その後試食およびプレゼンテーションを行ってもらい、最優秀1社を特定する。ただし、審査により次点のものを優秀者として特定する場合がある。

- ①審査の過程で、企画提案書等の内容について質問することがある。
- ②委託料見積書の委託料見積額が、予定価格を超える者は失格とする。

(2) 審査方法

- ①法人で定めた評価基準に沿って、評価項目一覧表における各項目および価格について審査を行う。
- ②企画提案書等、試食およびプレゼンテーションの内容については、法人で定めた評価基準に沿って審査を行う。

11. 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
様式7 障害者支援施設等の給食に対する基本的な考え方に関する提案書	障害者支援施設等における給食提供に対する基本的な考え方。「利用者の心身の健全な発育、健康の保持増進、疾病予防へ配慮した給食」、「若年者等年齢相応の嗜好に対応した給食」、「摂食・嚥下機能の低下した利用者のための形態を調整した給食」、「生活の場における楽しみとしての給食」の提供について、提案者が関与できることが可能な提案に実現可能な工夫が見られるか。	20
様式8 給食業務実施体制に関する提案書	給食業務が円滑に遂行できる体制であるか。（職員体制、職員研修、職員への指揮命令等）	10
様式9 給食業務の円滑な運営に関する提案書	給食業務が滞りなく円滑に運営できる体制が取られているか。	10
様式10 衛生管理に関する提案書	調理室の衛生管理の他、衛生管理に対する本社（支社）の関与がどの程度行われるものであるか。施設における食中毒防止対策（感染症を含む）が具体的に提案されているか。	10
様式11 食材調達に関する提案書	地元業者を活かし、国産または県内産を意識した調達計画、施設に対応した調達計画となっているか。また、	10

	土日、帰省期間等における食数の変動に対応できる内容となっているか。	
様式 12 引継計画に関する提案書	2026 年 4 月 1 日からの業務開始に合わせ、スムーズな引継ぎが行われる内容であるか。	5
様式 13 見積書	予算内であるか。適正な人件費であるか。管理に係る経費の効率化が図られているか。	15
試食	味付けがちょうどよいか。食材の切り方、大きさがそれぞれのメニューに適しているか。適温（温かいものは温かく冷たいものは冷たく）で提供されているか。盛り付け、彩りがよいか。	20
	合計	100

12. 審査結果の通知

審査結果については、2026 年 2 月下旬頃に提案者それぞれに文書で通知する。
提案申込者は、審査経過および結果について一切の異議を申し立てることはできない。

13. 日程

説明会参加申込み	2026 年 2 月 3 日（火）午後 5 時
説明会	2026 年 2 月 4 日（水）午後 2 時 30 分
質問受付期間	2026 年 1 月 27 日（火）午後 1 時～ 2026 年 2 月 6 日（金）午後 5 時
質問に対する回答	質問のあった日から 2, 3 日中
参加申込み期限	2026 年 2 月 10 日（火）午後 4 時
参加資格の確認結果通知	2026 年 2 月 12 日（木）
提案書等提出期限	2026 年 2 月 13 日（金）午後 4 時
試食会およびプレゼンテーション	2026 年 2 月 16 日（月）～ 2026 年 2 月 20 日（金）の 1 日予定
審査結果通知	2026 年 2 月下旬頃

14. 問い合わせ先

〒799-0432
愛媛県四国中央市豊岡町大町 2005-1
社会福祉法人澄心
担当：法人本部・清家（総務部）
電話番号 0896-25-3633
FAX 番号 0896-25-3622
e-mail choushin@bronze.ocn.ne.jp